

平成29年度(後期分)愛媛大学授業料徴収猶予申請のしおり

愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課

次に掲げる「授業料徴収猶予対象者」のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき、当該期分の授業料の徴収を猶予することがあります。授業料徴収猶予を希望する者は、下記により申請手続きをしてください。

1 授業料徴収猶予対象者

本学の学部又は大学院に入学又は在学する者で、次のいずれかに該当する者

- (1) 経済的理由によって納付期限までに授業料の納付が困難である者
- (2) 本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けたため、納付期限までに授業料の納付が困難であると認められる者

2 徴収を猶予する期間

徴収を猶予する期間は、平成30年2月末日までです。

3 提出書類等

提出書類	留意事項
①授業料徴収猶予申請書(申請様式3)	保証人の記名及び押印が必要です。
②82円切手	申請書提出時に封筒(結果通知用)をお渡しします。申請者又は保証人の住所・氏名を記入し、82円分の切手を貼付のうえ提出してください。

4 申請書の提出期間等 (提出場所:学生生活支援課)

学生区分	提出日	受付時間
在學生	9月22日(金)~27日(水)	8:30~17:15
9月・10月入・復學生	10月 2日(月)~ 4日(水)	8:30~17:15

5 注意事項

- 申請書を提出期間に提出できない場合は、在學生は9月21日(木)まで、9月・10月入學生は9月29日(金)までに学生生活支援課に申し出て下さい。
- 事実に則して記入してください。不実な記載が判明した場合は、猶予決定後であっても許可を取り消すことがあります。
- 提出時の記入漏れ、記載事項不備は申請者の不利益となる場合があるので十分注意してください。
- 申請書は、枠内の所要事項を漏れなく記入し提出してください。
- 申請書は、申請者本人が記入してください。ただし、保証人欄は保証人が自署及び押印してください。
- 保証人は、本学に届け出済みの者(父母又はこれに準ずる者)としてください。
- 授業料徴収猶予申請書が受理された場合は、大学から決定通知(郵送)があるまで授業料は納付しないでください。納付すると申請を辞退したことになります。(決定通知は、10月中旬発送予定)

授業料徴収猶予に関する問い合わせ先

教育学生支援部学生生活支援課 〒790-8577 松山市文京町3番 TEL 089-927-9169
FAX 089-927-9171

平成29年度 前・(後)期分 授業料徴収猶予申請書

ふりがな 氏名	えいめ えみか 愛媛 えみか	男 ・ 女	平成 25 年度 入学 編入学	学部 研究科 専攻科	数	学科 課程 専攻
学生証番号	1 2 3 4 5 6 7 A					

前回の授業料 免徐・徴収猶予 申請状況 (該当するものを ○で囲むこと)	[授業料免徐] ・申請した(全額免除・半額免除・不許可) ・申請した(許可) 不許可	・申請していない ・申請していない
--	--	----------------------

本人住所	〒 790-8577 松山市文京町3番	() 方 TEL (090) 34 - 5678
家族住所	〒 729-0327 広島県東広島市古城通〇-×	() 方 TEL (0848) 12 - 3456
保証人住所	〒 同上	() 方 TEL () -

家族構成 (申請者本人を除く)

続柄	氏名	年齢	職業・就学	在職期間・学年	勤務先・学校名・現状・他	年間収入(見込)
父	H15.2月死亡	歳		年 月		千円
母	愛媛 春子	53歳	農業	20年 月	自宅	1,120千円
兄	忠志	29歳	文具小売	4年 月	自営	400千円
姉	孝子	26歳	会社員	4年 月	田中食品(株)	3,200千円
弟	繁巳	18歳	高校生	3年 月	広島商業高校	0千円
妹	博子	15歳	中学生	3年 月	広島第三中学校	0千円
祖母	シノ	80歳	無職	年 月	無職(年金受給者)	480千円

母子・父子世帯
 生活保護世帯
 障害者のいる世帯 (人)
 主たる家計支持者が単身赴任
 風水害等の災害を受けた世帯(被害額 千円)
 長期療養者のいる世帯 (人, 一月当り療養費 千円)

[授業料の徴収猶予を希望する理由]

私の家族は7人家族で、私を含めて3人が修学しています。

生計は、父が亡くなったあと母が農業をしておりますが、目の悪い祖母の看病で思うように働けません。

また、兄の文具店もまだ軌道にのっておらず 経済的に苦しい状況となっており、授業料徴収猶予を申請する次第です。

休学歴	期間	~	理由	病気・留学・経済的・その他 ()
	期間	~	理由	病気・留学・経済的・その他 ()

上記のとおり、授業料の徴収猶予を保証人連署の上、申請します。

許可された場合は、所定の期限までに授業料を納付することを確約いたします。

なお、申請書に不実な記載等が判明した場合は、許可が取り消されても異議はありません。

また、徴収猶予の期限までに授業料を納付しなかった場合、学則第 63 条又は大学院学則第 40 条により除籍処分となっても異議の申し立てはいたしません。

平成 29 年 9 月 25 日

申請者本人 氏名 愛媛 えみか

愛媛 大学 長 殿

続柄

保証人署名 (母) 氏名 愛媛 春子

(保証人自筆・押印のこと)



平成 年度 前・後 期分 授業料徴収猶予申請書

ふりがな 氏 名	男 ・ 女	平成 年度 入学 ・ 編入学	学 部 研究科 専攻科	学科 課程 専攻
学生証番号				

前 回 の 授 業 料 免 除 ・ 徴 収 猶 予 申 請 状 況 (該当するものを ○で囲むこと)	[授業料免除] ・ 申請した (全額免除 ・ 半額免除 ・ 不許可) ・ 申請していない [授業料徴収猶予] ・ 申請した (許可 ・ 不許可) ・ 申請していない
---	---

本人住所	〒 () 方 TEL () -
家族住所	〒 () 方 TEL () -
保証人住所	〒 () 方 TEL () -

家族構成 (申請者本人を除く)						
続柄	氏 名	年齢	職業・就学	在職期間・学年	勤務先・学校名・現状・他	年間収入(見込)
		歳		年 月		千円
		歳		年 月		千円
		歳		年 月		千円
		歳		年 月		千円
		歳		年 月		千円
		歳		年 月		千円
		歳		年 月		千円

母子・父子世帯
 生活保護世帯
 障害者のいる世帯 (人)
 主たる家計支持者が単身赴任
 風水害等の災害を受けた世帯 (被害額 千円)
 長期療養者のいる世帯 (人, 一月当り療養費 千円)

[授業料の徴収猶予を希望する理由]

休 学 歴	期 間	～	理 由	病 気・留 学・経 済 的・そ の 他 ()
	期 間	～	理 由	病 気・留 学・経 済 的・そ の 他 ()

上記のとおり、授業料の徴収猶予を保証人連署の上、申請します。
 許可された場合は、所定の期限までに授業料を納付することを確約いたします。
 なお、申請書に不実な記載等が判明した場合は、許可が取り消されても異議はありません。
 また、徴収猶予の期限までに授業料を納付しなかった場合、学則第 45 条又は大学院学則第 44 条により除籍処分となっても異議の申し立てはいたしません。

平成 年 月 日
 愛 媛 大 学 長 殿

申請者本人 氏 名 _____
続柄
 保証人署名 () 氏 名 _____ 印
 (保証人自筆・押印のこと)